

## 「川崎市防災都市づくり基本計画(案)」 について意見を募集します

都市づくりは発生の切迫性が高まっている大規模地震をはじめ、地球温暖化による降雨強度の増加や土砂災害、津波による広域被害等、様々な自然災害にも対応することが求められております。

本市では被害を受けにくく、被害を受けたとしてもすみやかに質の高い復興を可能とする都市を目指す上で、取組の方向性を市民の皆様と共有し、大規模災害の発生に対する予防対策や被災後の復興に向けた事前準備を推進するために、「川崎市防災都市づくり基本計画(案)」を作成しました。本基本計画をより良いものとするため、市民の皆様からの御意見を次のとおり募集いたします。

### 1 意見募集期間

平成26年12月12日(金)から平成27年1月26日(月)まで

### 2 閲覧場所及び配布場所

川崎市ホームページ、各区役所市政資料コーナー、支所、図書館・分館、市民館、かわさき情報プラザ(川崎市役所第3庁舎2階)、まちづくり局計画部都市計画課(明治安田生命ビル5階)

※なお、要請に応じて、出張説明会を実施いたします。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

### 3 意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください(電話による意見等は受け付けておりませんので御了承ください。)

なお、様式は自由ですが、別添の「意見書」を御活用ください。

#### (1) 郵送又は持参

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市まちづくり局計画部都市計画課(明治安田生命ビル5階)

#### (2) FAX

FAX番号 044-200-3969

#### (3) 電子メール

市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方法により送信  
(<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/50-10-0-0-0-0-0-0-0-0.html>)

※ (1)、(2)については意見書の書式は自由です。必ず「題名」、「氏名(法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)」及び「連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所)」を明記してください。

※ 電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。

### 4 その他

お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめたホームページ等で公表する予定です。

<問い合わせ先>  
川崎市まちづくり局計画部  
都市計画課 森井、福本担当  
TEL: 044-200-2720